2021年市議会2月通常会議 意見書(案)

意見書(案)第1号 新型コロナウイルス感染拡大防止のために社会的検査を求める意見書 意見書(案)第2号 コロナ禍で苦しむ学生の生活を守り、学びを保障するための支援を求める意見書 意見書(案)第3号 東京オリンピック・パラリンピックの開催についてゼロベースで議論することを求める意見書 意見書(案)第4号 非正規雇用労働者への支援強化と、内部留保を労働条件改善に活用するよう 大企業に強く働きかけることを求める意見書

<u>意見書(案)第5号</u> コロナ禍で苦境に立つ文化芸術活動に対し、抜本的な支援の強化を求める意 見書

新型コロナウイルス感染拡大防止のために社会的検査を求める意見書(案)

【共産党提案】

2020年より急速に拡大した新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動は停滞し、医療、介護、福祉の分野でも大きな影響が出ている。国は対策の切り札としてワクチン接種を進めているが、 感染予防効果とその持続期間は、はっきりと判明しているわけではない。

このような状況下で感染拡大を防止するためには、症状の有無にかかわらず社会的にPCR等検査を実施する体制を構築する必要がある。早期に感染者を把握・保護すれば、感染拡大を防止しながら、社会経済活動との両立を図ることができる。

とりわけ、医療従事者や介護従事者、保育士や幼稚園教諭、学校教員をはじめとしたエッセンシャルワーカーへの優先的な検査の実施が求められており、命を守り、医療、介護、福祉の崩壊を回避するためにも対応が急がれる。

よって、滋賀県においては、速やかに財源を確保し、社会的検査を幅広く実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

滋賀県知事 あて

コロナ禍で苦しむ学生の生活を守り、学びを保障するための支援を求める意見書(案)

【共産党提案】

新型コロナウイルス感染症の発生以前から、日本の学生は、高い学費のために、アルバイトをしなければ学び続けられなかったり、社会人のスタート時点から返済が必要となる奨学金を借りなければならなかったりと異常な状態に置かれてきた。その上、長引くコロナ禍により保護者等の収入の減少、アルバイト先の仕事がなくなるなど一層厳しい状況になっている。また、大学等の休校、オンライン授業への対応、実習機会の減少など教育・研究機会も保障されない事態が続いている。

この間、全国各地で、ボランティアにより、学生への食料や日用品の無料配布、相談活動などが行われているが、学生からは、アルバイトがなくなって生活が大変、食事の回数を減らし節約している、退学を考えている友達もいる、進学や就職が不安、ストレスが増えたなどの声が寄せられ、厳しい実態が明らかになっている。

こうした状況で学生たちが声をあげ、各大学等によるオンライン授業受講のための通信設備、パソコン購入等への補助などが実施され、2020年5月11日には、野党共同で学生らを支援するための法律案が提出されるなどの動きが広がった。これらを受けて、政府は学生支援緊急給付金を創設したが、2021年度予算では、修学支援新制度(授業料等減免及び給付型奨学金)が減額となるなど、実態に見合う対策が講じられているとは言えない。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は長期化しており、また収束したとしても経済回復の先行きは不透明であり、学生への影響も長引くことが想定される。

よって、国及び政府においては、我が国の将来の担い手である学生の生活、学びを保障するため に、下記の支援を早急に実施することを強く求める。

記

- 1 就学支援新制度について、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する学生に対し行われる授業料等の減免や給付型奨学金の支給対象に大学院生も対象に含めるなどの拡充を行うこと。
- 2 学生支援緊急給付金の要件を緩和し、規模を拡大して継続的に給付すること。
- 3 通信費などオンライン授業受講に要する費用への助成を行うこと。
- 4 学生の精神衛生ケアのため、修学や就職の不安に応える相談窓口の創設や自殺対策の強化など を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

東京オリンピック・パラリンピックの開催についてゼロベースで議論することを 求める意見書(案)

【共産党提案】

東京オリンピック・パラリンピックまであと約4か月、依然として新型コロナウイルス感染症の 感染拡大は収束せず、開催に懸念の声が広がり、各種世論調査でも延期・中止すべきとの回答が多数 となっている。

滋賀県でも、1月にはコロナ病床が逼迫し、一時は9割のベッドが埋まり、知事が医療非常事態宣言を発出した。2月には変異種も発見されている。人口に対する病床数が少ない滋賀県では、感染者の増加が医療の逼迫に直結してしまう。

ワクチン接種も、医療従事者への接種が一部始まったばかりである。現下の状況を考慮すれば、今 夏のオリンピック・パラリンピックは中止し、コロナ対策に集中すべきである。

中止すべき理由は以下のとおりである。第1に、オリンピック関係者、観客数 10 万人から 100 万人に及ぶ渡航者からウイルスの持ち込みを防ぐことは困難であり、国内でも観客等の移動により全国に感染が拡大する危険がある。選手や関係者、ボランティアなどだけでも 10 万人が見込まれている。オリンピック・パラリンピックにおける新型コロナウイルス感染症対策調整会議はアスリート等に対し、数日おきにPCR検査等を実施するとしているなど、感染拡大を防ぐためには頻回の検査が必要であるが、現在、日本のPCR検査の最大能力は 1 日当たり 15 万 2, 131 件で(2021 年 2 月 17 日現在。厚生労働省集計)、検査実績は世界で 146 番目(2021 年 2 月 19 日現在。米ウェブサイト「worldown eter e

第2に、ワクチン接種は一部の国で始まったものの、WHOは今年中の世界全体での集団免疫の 達成はあり得ないとしており、我が国でも当初掲げていた日程よりも接種が遅れており、ワクチン を頼りに開催を展望することはできない。

第3に、オリンピックは全世界のアスリートでフェアに競技を行えることが大前提であるが、新型コロナウイルス感染症の影響でその大前提が損なわれている状況にある。ワクチン接種には、各国の経済状況などによる格差が生じており、医療体制、感染状況も異なり競技どころか練習などの環境にも大きな差が生まれている。「アスリート・ファースト」という観点からも、開催できる条件にはない。

第4に、大会には1万人の医療スタッフの確保を予定しているとのことであるが、コロナ対策に加え、ワクチン接種の対応など、医療機関とその従事者には過度な負担、ストレスがかかり続けている。たとえ感染が収束していたとしても、約4か月後に1万人もの医療従事者を現場から引き離して、医療現場に負担をかけるべきではない。よって、国及び政府は、東京オリンピック・パラリンピックの開催中止という英断に踏み切るか、開催ありきではなくゼロベースで、早急に東京都並びに大会組織委員会、国際オリンピック委員会(IOC)などと開催の是非について協議を開始することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競 技担当大臣、衆議院議長、参議院議長あて

非正規雇用労働者への支援強化と、内部留保を労働条件改善に活用するよう 大企業に強く働きかけることを求める意見書(案)

【共産党提案】

2020年の有効求人倍率は45年ぶりに大幅下落、完全失業率は11年ぶりに上昇しており、非正規労働者の経済状況、雇用情勢の悪化は深刻な状況にある。

とりわけ、労働者の4割近く、女性では5割以上を占める非正規労働者の置かれている状況は切迫している。雇用統計では失業者にも休業者にも含まれないが、コロナ禍の中で勤務シフトが大幅に削られ、給与が減少し、休業補償や手当等でも正規雇用との差別が行われ、実質的失業者が多数生み出されている。

中小企業の労働者を対象に、コロナ対応休業支援金・給付金制度が設けられたが、支給実績は予算額の12%程度にとどまっている。制度を知らない労働者も多いこと、また、大企業を対象外としていたことによるものであり、制度の周知を強化するとともに、2020年4月に遡って適用されるようにする必要がある。

苦境にあえぐ労働者が増加する一方で、2019 年度の企業の内部留保(利益剰余金)は 475 兆円と過去最高を更新し、2020 年 7 月から 9 月期の統計では、コロナ禍にもかかわらず資本金 10 億円以上の巨大企業だけでも、昨年同期より約 2 兆 7 千億円増加させている。内部留保の売上高に対する比率は 47.4%と 2010 年度からの 9 年間に 30%以上増え、株式市場に流れた資金により、日経平均株価が経済実態と乖離し、バブル期以来の 3 万円台に戻ったが、一方で貧富の格差は拡大している。労働運動総合研究所の試算では、非正規の正規雇用化には 9 兆 9 千億円、最低賃金の時給 1,500 円への引き上げには 17 兆円、賃金水準を 2000 年の水準まで回復させるには内部留保のごく一部の 20 兆 2 千億円を還元するだけで実現できる。大企業労働者の労働・雇用条件を改善するだけでも、消費需要を拡大させ、国内消費の誘発につながり、国全体の経済を活性化させることになる。

よって、国及び政府においては、日本経済の再建のためにも、非正規雇用労働者への大幅な支援の拡充に早急に取り組むこと、及び大企業に対し、内部留保を労働条件改善に活用するよう強く働きかけることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

コロナ禍で苦境に立つ文化芸術活動に対し、抜本的な支援の強化を求める意見書(案)

【共産党提案】

新型コロナウイルス感染症が国内で広がって以降、あらゆる文化芸術に携わる国民・団体が活動 自粛や感染拡大防止策に取り組んできた。しかし、大きな経済的打撃により、多くの団体・個人が既 に事業継続が困難な状況に陥っており、文化芸術の存亡に関わる危機的事態である。

2020 年末、文化芸術活動に携わる人たちに対するコロナ禍の影響を調査した文化庁のアンケート結果が発表され、2020 年 3 月から 8 月までの半年間で、文化芸術活動の収入がほぼゼロになった人が 4 割に上ることが明らかになった。収入が半分以下になった人も含めると全体の 77%に及ぶ。

同アンケートでは、政府の支援制度の利用状況や文化芸術活動の継続に必要なことについても調査しているが、政府の支援制度の利用状況については、中小業者への持続化給付金(経済産業省)と特別定額給付金(総務省)の利用が最も多くそれぞれ33.5%で、文化芸術活動の継続支援事業(文化庁)は30.5%となっている。また、これらの制度を「知っているが申請していない」が31.1%、制度を「知らない」も9.4%であり、加えて、文化庁の支援事業に対し、生活には使えず申請していない人もいることが指摘され、申請手続が煩雑で決定されるまでに時間がかかるという声が寄せられるなど、文化庁の支援が需要に合っていないことが示されている。

さらに、文化芸術活動の継続に必要なことについて三つ挙げるという質問では、生計維持に使用できる使途を問わない給付金が75.4%、活動で発生する費用に対する金銭的な補助・助成が67.5%に上っている。

こうした状況を踏まえれば、文化芸術活動への大きな支援が必要であるが、2020 年 5 月に、独立 行政法人日本芸術文化振興会が創設した文化芸術復興創造基金も寄付が集まらずいまだ支援が開始 できていないなど、支援は行き届いていない。

現在、当事者だけでなく文化芸術を守ることに賛同する多くの人が、SNSを使用して「#WeNeedCulture」などと投稿し、公費による支援・補償として文化芸術復興基金の創設を求める運動などが展開されているが、文化の灯を絶やさないためには、コロナ禍で苦境に立つ文化芸術活動への支援の抜本的な強化が必要である。

よって、国及び政府においては、下記の事項を速やかに実施することを求める。

記

- 1. 固定費やフリーランスの生活にかかる支出にも使えるよう、使途を問わない形での補償を行うこと。
- 2. 延期・中止した公演の経費や時短営業などによる売上げの減少に対しても支援を行うこと。
- 3. 公費を支出して、様々な包括的支援と文化の育成を進める文化芸術復興基金を創設すること。
- 4. 持続化給付金に代えて、簡素な手続きで迅速に支給される給付金を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。